



様式第2号

令和5年10月30日

坂戸市議会議長 様

会 派 名 さかど新政会

代表者名 飯田 恵

実 施 報 告 書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 令和5年10月10日（火）午後1時27分～午後3時30分

2 参加者氏名

猪俣直行	飯田 恵		

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 3階 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会 「議会のコンプライアンスについて」

4 概要

別添のとおり

坂戸市議会議員研修会実施報告

1 日 時 令和5年10月10日（火）午後1時27分～午後3時30分

2 場 所 坂戸市役所 3階 全員協議会室

3 内 容 「議会のコンプライアンスについて」

(株)廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏

4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、議員研修会に出席し、講師から説明を受けた。

説明及び主な質疑は次のとおりである。

(1) 議会としてのコンプライアンスについて

狭義のコンプライアンスとは法令順守のことであるが、広義においては法令遵守だけでなく、倫理観、公序良俗などの社会的な規範に従い、公正・公平に業務を行うことを指し、法令違反とは言えない政治倫理等の分野にまで及ぶことをいう。

(2) 先例等の順守について

地方議会にかかる権限等を規定した法律として、憲法、地方自治法、会議規則、委員会条例、傍聴規則等があるが、法律だけでは円滑な議会運営をすることができないため、法律の隙間を埋めるためのものが必要である。例えば、先例（慣例）、申し合わせ等があるが、絶対的なものでないため、改選後最初の全員協議会等で確認し、必要に応じて改正し、全会一致により運用することが適当である。

(3) 議員が守るべき政治倫理の意義について

議員は住民の直接選挙で選ばれ負託を受けた選良であり、良識や常識を持ち合わせているという前提が法令上想定されているので、政治にかかわる者の行為規範であり、道徳よりもむしろ法規範に近い。

(4) 議員の発言権について

議員は議会で誰からも拘束されずに自由に発言できる「発言自由の原則」があるが、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしたり、議会の品位を重んじない等、議会内の秩序を乱した場合には懲罰を科せられる場合がある。

(5) 質問等における不穏当発言と不規則発言の取り扱いについて

不穏当発言は良識を有する者が発言しない発言で、不規則発言とは議長の許可に基づかない発言で、全く別物である。しかし、不穏当発言は発言時における状況、議会の構成、それまでの議員としての発言状況などの様々な状況が絡み合っており、議会の自律権の一環として判断するので、自治体により判断は様々となり法的には問題はないが、発言の根拠が不明確である発言や事実と異なる発言、誹謗、中傷等の基本的人権を侵害する発言については、法的責任を負わなくてはならない。

(6) 発言取消について

発言者自身による発言の取消は、本会議で議長が取り消し命令をすぐに出すことは異例で、議員等の指摘により議会運営委員会に該当発言が不穏当発言かどうか諮問して答申に従い措置する。また、その発言取消命令が行える期間は、総務省、全国市議会議長会や議会運営実務提要等と地方公共団体の議会運営では異なるが、議長による発言取消命令は、不穏当発言が行われた会議当日ではなく会期中であれば可能である。

(7) 発言取り消しと当該発言に対する議員の責任の関係について

発言の取消が議会において許可されれば、当該発言は最初から発言がなかったこととなるが、発言した議員の責任は消滅しない。

(8) 懲罰の意義と対象、種類について

意義は議会の秩序違反者に対する制裁で、対象は自治法並びに会議規則及び委員会に関する条例に違反した議員とし、議会外での活動に対しては対象外となる。

その種類は以下のように分類される。

- ① 公開の議場における戒告（公開の議場において、議長から当該議員に対し、懲罰に該当した行為につき、将来を戒める旨の申渡しをすること）
- ② 公開の議場における陳謝（公開の議場において、被処分者が、議会の決めた陳謝文を朗読すること）
- ③ 一定期間の出席停止（会期中の一定期間、被処分者の本会議及び委員会への出席を停止すること）
- ④ 除名（議員の身分を剥奪すること）

(9) その他

他市の事例を動画等で紹介された。

(10) 質疑応答

- ① インターネット中継時の不穏当発言についての対処方法は。
 - ・措置の取りようがない。議長の判断で、録画については無音処理をするか削除するしかないが、会議録が全てである。
- ② 議長より発言取消命令が下された場合、その発言は会議録には記載されないか。
 - ・その通りである。
- ③ 23年近く前の一般質問において、「坂戸市の目玉である…」と言った発言が、差別発言で不適当だと言われたが。
 - ・社会の状況により発言の捉え方も変わってくるので一概に言えない。
- ④ 政治倫理審査会の構成メンバーは。
 - ・議員だけでも良い。また、議会を律するために、議員だけでなく第三者を加えて構成するのも良いと考える。

5 感想・所見

「議員は常識があつて良識がある。中立公正で高潔性がある。」とお話しされ、廣瀬先生の研修会がスタートした。

常識のスケールは個々によって異なるが、概ねの人の考えが合えばそのことは常識として通るであろう。自分の考えや意見が多くの人とかけ離れた場合には、修正することも大切かと思うし重要なことである。

私たち議員は個人の意見は大切に尊重しなければならないが、議会という大きな括りの中にあつては協調性も大切にしなければならない。一人の突出した意見や行為を押し通そうとする議員は、果たして常識があつて良識がある議員なのか？中立公正で高潔性がある議員なのか、そのことを再度問われているように感じた。

そして、議員である以前に、人としてそのことを常に意識して行動することを忘れてはならないとも感じた。



令和5年11月10日

坂戸市議会議長 様

会 派 名 さかど新政会

代表者名 飯田 恵

実 施 報 告 書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 令和5年10月12日（木）～ 令和5年10月13日（金）

2 参加者氏名

飯田 恵	猪俣 直行		

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
青森県八戸市 八戸市公会堂・公会 堂文化ホール	第85回全国都市問題会議

4 概要

別添のとおり

第 85 回全国都市問題会議報告

- 1 日 時 令和 5 年 10 月 12 日（木）午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
令和 5 年 10 月 13 日（金）午前 9 時 30 分～午前 11 時 50 分
- 2 行 先 八戸市公会堂・公会堂文化ホール
- 3 内 容 文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展
- 4 概 要

八戸市の八戸市公会堂・公会堂文化ホールにおいて、「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」をテーマに、（公財）後藤・安田記念東京都市研究所、（公財）日本都市センター及び八戸市との共催により約 1,800 名の参加者を得て開催した。

5 内容についての概要

1 日目は、主催者を代表して立谷会長の開催あいさつに続き、東京藝術大学長の日比野克彦氏から「アートの役割って何だろう？」と題した基調講演の後、開催市の熊谷・八戸市長が「八戸市の文化・スポーツによるまちづくり」と題して主報告を行った。

その後、文化事業ディレクターの吉川由美氏が「まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から育まれる」、また、花岡・東御市長が「標高差 1,500m の地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出」、(株)鹿島アントラーズ FC 取締役副社長の鈴木秀樹氏が「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」と題して一般報告を行った。

2 日目は、東京大学大学院教授の小林真理氏をコーディネーターとして、（合）imajimu 代表取締役の今川和佳子氏、拓殖大学教授の松橋崇史氏、頼重・沼津市長、山崎・綾部市長によるパネルディスカッションを行った。

最後に、次期開催地の清元・姫路市長から歓迎の挨拶を行った後、（公財）日本都市センターの奥山・理事から閉会の挨拶を行った。

（1）基調講演について

日比野克彦氏による「アートの役割って何だろう？」

長良川の冬の風物詩であるアートイベント「こよみのよぶね」、全国に広まった「明後日朝顔プロジェクト」、熊本市現代美術館「アトラボマーケット」など、様々な事例を示しながら、人と人、人とコミュニティ、そして地域と地域をつなぐ場面におけるアートの役割、文化芸術やスポーツ行政は、まちづくりそのものであり、地域コミュニティの活性化や地域資源の活用、人づくりにつなげていくことが大切との指摘が印象に残った。

(2) 主報告について

熊谷雄一八戸市長による「八戸市の文化・スポーツによるまちづくり」

八戸市は雪よりも凍結が多い街だそうで、その八戸市内にはスピードスケートやアイスホッケーを主体とした YS アリーナ八戸が建てられており、そのアリーナの経緯や活用法について伺った。

氷のリンクでは他に活用方法が難しいかと思ったが、スケートを行う施設でも特殊なシートを敷くことで翌日には他の競技の試合等も出来るそうで、コスト面から考えても良いアイデアである。

(3) 一般報告について

- ・文化事業ディレクター、演出家の吉川由美氏「まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から育まれる」

八戸市内にある文化施設を通じたまちづくりについての講話であった。

八戸ポータルミュージアム「はっち」は八戸の玄関口という意味があり、観光情報館であり、まち中や観光地に人々を誘う大きな役目を担っている施設である。

愛称の「はっち」は公募から生まれた。八戸の「はち」を親しみやすくしたものと、卵のふ化や出入口などを意味する「hatch」にもちなんていると聞いた。

- ・長野県東御市の花岡利夫市長「標高差 1,500m の地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出」

高地トレーニングでトップアスリートを生み出す「GMO アスリーツパーク湯の丸」設立のご苦労と建設後の活用方法について聞いた。

コストをかけることはかなりの反対意見があったと思うが、今では多くのアスリートを出し、国際的な競技力を向上させることを見事に成功させた。

- ・(株)鹿島アントラーズ FC 取締役副社長の鈴木秀樹氏「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」

鹿島アントラーズも設立当時から 30 年間の存続を考えていたようだが、途中で暗雲が立ち込めて大規模な軌道修正の試行錯誤を行い、今や「鹿島アントラーズ市」を将来は作れるのではないかとと思うほどまで成長している。

自身の経験からプロスポーツクラブも地域に根を張り、地域とともに生きていこうと、関わりが強いチームの方が成績も収益も大きいとのことであった。

6 感想・所見

講師の先生方の話を伺って大半が、取り組む行政側と市民の理解との間に、溝があることがまだまだ課題であると感じた。

多くの反対している人にも話をしたり関わったりすると、理解してくれることが多いとも言うけれど、実際は大多数の人に話すことさえ難しい。

また、一部を立てると他が妬むこともあるという難しさも話していたことから、この様な問題は、どこの市町村においても共通の問題と感じる。

今回の会議を通じて、各課題を参考に行政改革の糸口とし、市政活動に活かしていく。